

第60回富山県発明とくふう展 内容説明書 (令和4年度)

出品区分	1 企業の部 ・ 2 一般の部		受付番号	55
ふりがな	さいふうきのうぱっけーじ			
作品の名称	再封機能パッケージ			
ふりがな	あさひいんさつかぶしきがいしゃ	ふりがな	ひろかわ そのえ	
会社名	朝日印刷株式会社	発明者名	広川 園恵 他 名	
出願状況	<input type="checkbox"/> 未出願	出願番号	特許・実用・意匠 2021-113898	2021年 7月 9日
	<input checked="" type="checkbox"/> 出願済	公開番号	特許公開	— 年 月 日
		登録番号	特許・実用・意匠 第 号	— 年 月 日
特徴と要点 (必ずご記入下さい)				
【発明の背景】				
近年、ユニバーサルデザインへの配慮がされたパッケージが店頭で多く見受けられるようになり、日本の高齢化率の上昇もあり、使い勝手の良いパッケージのニーズが高まっています。今回の発明品は、使用性（開封のしやすさ）、保管性（再封のしやすさ）、廃棄性（潰しやすさ）を工夫したパッケージです。また、従来品と同等の紙使用面積で本機能を付加することができます。				
【特徴】				
1. 開封口①②③④のどこからでも開封ができます。従来のパッケージ（写真1）は、通常開封口が1カ所のみなので、わかりにくい開封口の場合は探す必要があり、開封にストレスを感じるものがありました。本発明品は、開封口が複数箇所あるので、開封箇所を探す必要がありません。（写真2）				
2. 開封口①②③④のどの開封口を開けても、A部を軽く押し込むだけの簡単な動作で、再封ができます。（①②③④の4カ所とも同様に再封ができます）				
再封機構は、1カ所タイプ（写真3）と2カ所タイプ（写真4）の対応が可能です。				
3. 同じ面のもう一方の開封口または背面の開封口を開けると簡単にパッケージを平らに潰すことができ、ゴミの嵩を減らすことができます。（写真5：開封口①を開封した場合、②または③を廃棄口として開封すると解体ができます）				

略図、図面、写真等で、簡単に特徴を記入して下さい。（※太枠内でご記入ください）

（※審査用にコピー（縮小）しますので、濃く見やすく作成してください。）

【従来品】



写真1 従来の開封口（開封口は1カ所）

【発明品】



写真2 ①②③④のどこからでも開封

【開封・再封方法 ロック1カ所タイプ】開封口①または④から開封



開封前（開封口①）



開封

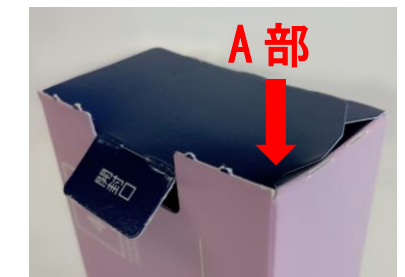


写真3 A部を押し込んで再封

【開封・再封方法 ロック2カ所タイプ】開封口②または③から開封



開封前（開封口②）



開封

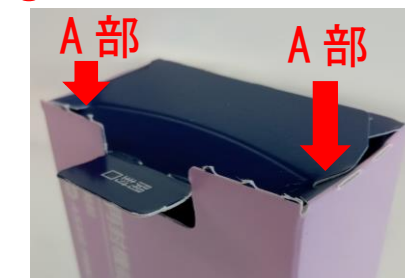
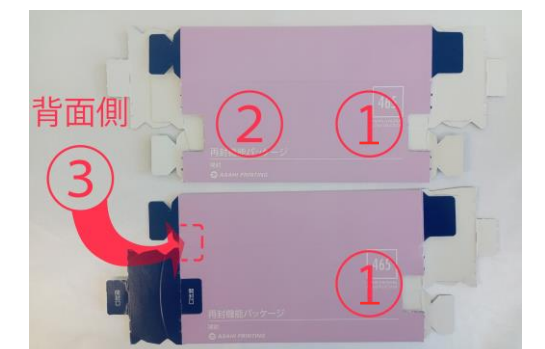


写真4 A部を押し込んで再封

【解体方法 開封口①を開封した場合】

写真5 上側は②を開封し解体 下側は③を開封し解体



【記載注意事項】

- この説明書は、審査用、展示用カードとして用いられますので必ずご記入下さい。
- 従来のもの（方法）に比し、どこを（何を）どのように工夫したか、要点を判り易く図または写真でご説明下さい。
- 改良工夫箇所が多くある場合、要点をしぼってご記入願います。
- この内容説明書は出品申込書と一緒に、令和4年9月20日（火）までに事務局へ提出して下さい。